

## 5 令和3年度「不祥事防止委員会」「服務研修」年間計画

### 県民の信頼を得るために「当事者意識」と「教育公務員としての自覚と誇り」

- 1 不祥事防止委員会の開催日 各月 第1火曜日
- 2 不祥事防止委員会構成員 委員は校長が指名する。(令和3年度は、校長、教頭、教務主任)
- 3 服務研修日 各月 第2水曜日の研修をあてる。
- 4 年間活動計画

月	不祥事防止委員会内容活動	服務研修内容	主な資料	担当
4月	不祥事防止委員会運営計画 ・年間研修計画 ・校務運営規程の確認 4月服務研修計画 ・個人情報管理 ・服務管理・会計管理	・個人情報の管理(学校管理帳簿・家庭調査票・肖像権等の取扱いを確認) ・服務宣言等の確認(求められる教職員像) ・公金の取扱いについて(諸会計の適正な処理) ・働き方改革について	・校務運営規程 ・安芸太田町服務規程 ・「新しく教職員となるみなさんへ」等 ・諸費会計取扱規程	校長 教頭 事務主任
5月	5月服務研修計画 ・いじめ防止・体罰 ・LGBT	・実態把握・分析 ・教職員一人一人に求められていること ・組織的な対応について ・LGBT	・個人カルテ ・「いじめ対策推進法」等 ・「新しく教職員となるみなさんへ」等	生活安全部
6月	6月服務研修計画 ・交通事故 ・パワーハラスメント	・交通事故事例から ・パワーハラスメント(事例研修)	・県警察資料 ・新聞報道 ・職員チェック表	教務部
7月	7月服務研修計画 ・情報セキュリティ ・児童・保護者アンケート結果への対策	・情報セキュリティの脅威 ・適正に使用されているかの点検 ・情報交換(保護者アンケートの結果と対策)	・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」H.26等	教務部
8月	8月服務研修計画 ・是正指導について ・メンタルヘルス	・是正指導について(是正項目の問題点と現状について) ・交通事故事例研修 ・働き方改革について ・メンタルヘルス研修	・学校管理関係参考資料 ・広島県教育資料等 ・共済組合発行資料 ・学校における働き方改革取組方針	教頭 養護教諭
9月	9月服務研修計画 ・いじめ防止	・児童の実態と組織的な取組の検証 ・夏休み中の様子などの情報交換	・児童カルテ ・「新しく教職員となるみなさんへ」等	生活安全部
10月	10月服務研修計画 ・情報機器の適正な使い方 ・服務管理 ・PTA研修	・携帯電話・スマートフォンの実態と脅威 ・服務管理(特休・年休に関して) ・情報交換(児童アンケートの結果と対策)	・県教育委員会資料 ・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」等 ・職員チェック表	教務部
11月	11月服務研修計画 ・服務管理(懲戒処分と給与) ・個人情報管理 ・児童・保護者アンケート結果への対策	・服務管理(懲戒処分と給与) ・個人情報管理(事例研修) ・情報交換(児童・保護者アンケートの結果と対策)	・懲戒処分の指針 ・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」 ・学校管理関係参考資料等	生活安全部
12月	12月服務研修計画 ・飲酒運転・スピード違反	・飲酒運転・スピード違反防止(演習資料から、飲酒運転やスピード違反への理解を確実にし、職場としての防止対策を検討)	・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」(飲酒運転防止)等	教頭
1月	1月服務研修計画 ・守秘義務	・守秘義務 ・事例研修	・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」H.26等	教務部
2月	2月服務研修計画 ・体罰・いじめ ・児童・保護者アンケート結果への対策	・体罰(ロールプレイ) ・情報交換(児童アンケートの結果と対策)	・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」H.26等 ・職員チェック表	生活安全部
3月	3月服務研修計画 ・個人情報の管理 今年度のまとめ	・個人情報の管理(事例研修・学校管理帳簿に関して) ・反省と次年度計画	・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」等	教頭

年間を通して実施

- 「こころの相談窓口」の設置(教頭・養護教諭)
- 児童との定期的な教育相談(養護教諭)
- 職員との面談(校長)